

財源確保を目的に有料広告を掲載しています。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属し、取扱商品等については、市が必ずしも推奨するものではありません。内容については直接広告主へ問い合わせてください。

全面広告

編集後記 今年豊橋の夏を楽しみませんか？

4月に広報広聴課に配属され、今号で初めて編集を担当しました。みなさんが思わず手に取りたくなるような、ご自宅に届くのが待ち遠しくなるような紙面を作りたいと思います！今号では七夕や夏休みなど夏を感じる言葉が多くなってきました。私は、「近いから、いつでも行ける」と思って、逆に足が遠のいてしまいがちな市内の催しなどに参加することで、知らなかった豊橋を発見することが楽しみです。
(加藤)

6月1日号 お詫びと訂正

26ページの「市政企画番組」の放送月について、「3月」とあるのは、正しくは「6月」でした。
27ページの「6月の緊急医」の中で、28日(日)の柔道整復師について「後藤接骨院」とあるのは、正しくは「ごとう接骨院」でした。お詫びして訂正します。



豊橋市役所

〒440-8501 今橋町1番地 代表 ☎ (0532) 51・2111

編集・発行(毎月1日・15日)

広報広聴課 ☎ 51・2165 ☎ 56・5711

☎ <http://www.city.toyohashi.lg.jp/>